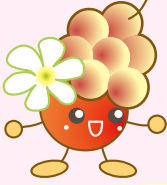


区役所・出張所で季節に応じた飾り付けをしています!

平成24年11月から耐震工事が始まり、仮の壁として設置された茶色の壁がとても圧迫感を感じさせました。「そこにきれいな花や心が和むものがあれば、雰囲気がよくなり、また、用事にかかる待ち時間も少しは短く感じられるのではないか」という試みから、12月には区役所・出張所ともにクリスマスの飾り付け、1月にはお正月の飾りを、2月には節分のお面を飾り付けました。

3月には東淀川区元気アップ運動の取り組みと位置付けて、たくさんの職員の協力のもと、梅の花やお雛様などの飾り付けをしました。今後も、季節に応じた飾り付けをして、区民の皆さんに楽しんでもらえたら…と考えています。楽しみにしててください!

問合せ 区役所総務課 ☎4809-9625



東淀川区キャラクター「こぶしのみのりちゃん」



- ★東淀川区元気アップサポーターとは…
- より良い市民サービスの実現を目的とした、業務の創意工夫・効率化・省力化、職場環境の改善などを積極的に推し進めていく職員のことです(現在サポーター19名)。

「いきいき百歳体操」サポーター養成講座

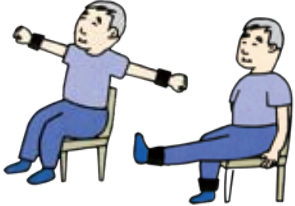
無料 全4回

いきいき百歳体操とは、高知市で開発された筋力づくり運動で、おもりを手首や足首につけて、おもに椅子に座って行う30分の体操です。週2回継続して行うことで年齢に関係なく筋力がつき、バランスをとる力が高まり、転倒しにくくなります。

介護予防の「いきいき百歳体操」について学び、介護予防のサポーターとして活動に参加しませんか。

回	日 時		内 容
1	5月22日(水)	10時～12時	介護予防の必要性
2	5月29日(水)		高齢者のトレーニング効果
3	6月5日(水)		サポーターの役割
4	6月12日(水)		今後の活動・交流会

場 所 保健福祉センター(区役所2階)
対 象 区内在住で、今後「いきいき百歳体操」のサポーターとして活動していただける方。
定 員 30名(先着順)
申込み 電話で、5月17日(金)までに申し込み。
問合せ 区役所保健福祉課 ☎4809-9968



健康づくり教室「健康寿命を延ばすために」

誰もが、いくつになっても健康で自立した生活を送りたいと願っています。健康寿命を延ばすために、食生活を含めての生活習慣を見直してみませんか?

無料

健康づくり区民会議参画事業

日 時 5月8日(水) 14時～15時30分
場 所 区医師会館(豊新2-3-7) 定 員 30名(先着順)
申込み 電話で、区医師会(☎6320-2226)へ申し込み。
問合せ 区健康づくり区民会議(区役所保健福祉課内) ☎4809-9882



大阪市登録調査員を募集しています

登録調査員として登録し、今後、統計調査員として活躍していただける方を募集しています。

統計調査員とは、国勢調査や経済センサスなどのさまざまな調査で、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収・点検などを行う人のことを言います。

統計調査員には、調査内容に応じて報酬が支払われます。

- 対 象
- 統計調査に対し責任を持って、調査事務を遂行できる方
 - 秘密の保護に関し、信頼のおける方
 - 税務、警察および選挙に直接関係のない方
 - 申請時の年齢が満20歳以上満75歳以下の方
 - その他調査活動に支障のない方

申込み 電話での申し込み
※申し込み後、必要書類の提出と簡単な面接を行います。
印鑑と運転免許証など本人確認ができるものを持参してください。

問合せ 区役所総務課 ☎4809-9626

カラスの被害を受けないために

カラスは、春先に高い木の枝などに巣を作り、ヒナを育てます。そのため、この時期に巣の近くを通ると、一部の親鳥は、卵やヒナを守るために人を威嚇することがあります。

また、巣立ち直後のヒナは、地面に落下してしまうことがあります。このヒナに近づくと、ヒナを見守っている親鳥が同じように威嚇することがあります。

これらを防ぐには、巣やヒナに近寄らないのが一番ですが、傘を差したり、帽子をかぶることも有効です。なお、カラスなどの野生鳥獣を捕獲するには、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、巣のある場所の管理者が許可を受ける必要があります。

カラスによる被害を減らすには、えさとなるごみの出し方を工夫したり、カラスにえさやりをしないなど、地域ぐるみで協力し、取り組みを広げていくことが大切です。区民の皆さんのご協力をお願いします。

なお、カラスによるごみの散乱被害を防止するため、大阪市が収集するごみの持ち出し場所(概ね5世帯以上で利用している場所)に、カラスネットを無償で貸し出します。

問合せ 区役所保健福祉課 ☎4809-9973
動物愛護相談室(捕獲許可について) ☎6978-7710
東北環境事業センター(ごみ・ネットについて) ☎6323-3511

区民会館各種講演会 受講者募集

平成25年6月～平成26年3月

講習会名	時 間	定員	回数	受講料	開講日
① 気功	月 13:30～15:00	35	30	400円/回	6/3
② ペン習字	火 10:00～12:00	15	30	800円/回	6/4
③	13:30～15:30	15	30	800円/回	6/4
④ 絵手紙	水 10:00～12:00	20	10	1,200円/回	6/5
⑤ 気功	10:00～11:30	35	30	400円/回	6/5
⑥ パッチワーク	10:00～12:00	30	20	800円/回	6/13
⑦	13:00～15:00	30	20	800円/回	6/13
⑧ 太極拳	14:00～15:30	35	30	400円/回	6/6
⑨ ヨガ	10:00～11:30	35	40	400円/回	6/6
⑩	10:00～11:30	35	40	400円/回	6/7
⑪ 書道	金 10:00～12:00	30	30	800円/回	6/7

※受講料は、初日に3ヵ月分を一括でお支払いください。④・⑥・⑦は教材費が別途必要。

場 所 区民会館

申込み 往復はがきに、希望する講習会名(1通につき1講座)・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、5月27日(月)必着で申し込み(多数抽選)。
返信用はがきを持参のうえ、直接来館での申し込みも可。
※同じ講習会(①・⑤、②・③、⑥・⑦、⑨・⑩)は、重複申し込み不可。

問合せ 区民会館(〒533-0023 東淀路1-4-53) ☎6379-0700

訂正とお詫び

4月号1面に掲載しました「平成25年度東淀川区運営方針を決定しました!」の「防災・防犯の取組み」について、予算の記載に誤りがありました。お詫びして訂正します。(誤)2,304万円⇒(正)2,997万円